

古 勝 正 義

酔 菩 提 と そ の 作 者

北九州大学外国語学部紀要
第九〇号 括刷 (平成九年八月)

酔菩提とその作者

古勝正義著

古勝正義著

はじめに

俗に済顛とか済公と呼ばれる南宋の異僧道済を主人公とした一連の小説が残っている。そのうち、回を二十回に分けるものがあり、本稿ではこれを仮りに「二十回本済顛小説」と呼ぶことにするが、版本のあるものは「西湖墨浪子偶拈」と題し、あるものは「天花藏主人編次」と題している。済顛小説を改作して二回本に仕立てたのは墨浪子と天花藏主人のどちらなのだろうか。

小野四平氏は『錢塘湖隱済顛禪師語錄』の成立背景を探った論考「済顛説話の成立」（『中国近世における短篇白話小説の研究』一九七八）において二十回本済顛小説を取りあげているが、同氏はこれが「天花藏主人編次」となっていることについては別段立ち入った検討をしておられない。柳存仁氏は、孫楷第『中国通俗小説書目』に著録する西湖墨浪子偶拈『済公全伝』（北京二酉堂重刊）に関して、墨浪子とは墨憨齋馮夢龍に仮託したものであり、天花藏主人が「編次」した可能性が大きい、とする（『倫敦所見中國小説書目提要』一九八二）。戴不凡氏は「天花藏主人即嘉興徐震」（一九七八）において、『醉菩提全伝』は天花藏主人とは無関係との

考え方を述べている（『小説見聞録』一九八〇、所収）。林辰氏は、作品の「文風、主題、立意が天花藏主人と甚だしく異なり」天花藏主人の作品というのは疑わしいとする（『明末清初小説述録』一九八八、等）。胡万川氏は、「天花藏主人到底是誰」（一九八三）において、務本堂本および宝仁堂本に「天花藏主人編次」とあるけれども、賛成しがたいという（『話本与才子佳人小説之研究』一九九四、所収）。

もっとも、天花藏主人の作品とすることに疑問を抱く林辰氏や胡万川氏も、墨浪子説を取るわけではない。墨浪子偶拈本そのものが然るべき関心をはらわれているとは言いたい。

別の角度から作者の問題に言及しているのは王青平氏である。同氏は、「墨浪主人」など多くの筆名が同一人物のものであることを主張した論文のなかで、墨浪子と天花藏主人は同一人物であり、二十回本濟顛小説は墨浪子すなわち天花藏主人の作品であるとしている（「墨浪主人即天花藏主人」、『才子佳人小説述林』一九八五）。王氏によれば、「西湖墨浪子偶拈」本と「天花藏主人編次」本の一いつの系統があって、前者には天花藏主人の序文がついており後者には桃花庵主人の序文がついているという情況から見て、天花藏主人は「西湖墨浪子」と考えられるというのが、はなはだ説得力を欠いている。

本稿では、西湖墨浪子偶拈本と天花藏主人編次本を一応別個の作品として検討し、前者のほうが先行する作品であること、すなわち二十回本濟顛小説は最初、墨浪子の名で刊行されたものであることを見たうえで、作品の形式面、内容面の比較からこの西湖墨浪子は『西湖佳話』の作者古吳墨浪子と同一人物であることが確認できるとの私見を述べる。「天花藏主人編次」と題する本は墨浪子偶拈本に手を加えたものであって、その逆ではない。

二十回本濟顛小説の作者の問題を検討するに先だって、まず整理しておかなくてはならないのは、西湖墨浪子偶拈『濟顛大師醉菩提全伝』と天花藏主人編次『濟顛大師醉菩提全伝』とが如何なる関係にある作品なのかという点である。これを明確にしなければ、作者の問題の議論も始まらない。

明代後半から清初にかけて刊行された濟顛関係の作品に次のようなものが知られている。⁽¹⁾

- 一 沈孟粹述『錢塘湖隱濟顛禪師語錄』
- 二 七葉生『濟顛羅漢淨慈寺顯聖記』（『三教偶拈』の一）
- 三 張大復『醉菩提』伝奇
- 四 西湖墨浪子偶拈『濟顛大師醉菩提全伝』二十回
- 五 西湖香嬰居士（王夢吉）重編『濟公全伝』三十六則
- 六 古吳墨浪子搜輯『西湖佳話』卷九「南屏醉蹟」
- 七 西湖漁樵主人編『濟顛祖師全伝』十二卷
- 八 天花藏主人編次『濟顛大師醉菩提全伝』二十回

西湖墨浪子偶拈『濟顛大師醉菩提全伝』（以下、墨浪子『醉菩提』または墨浪子偶拈本という）にも天花藏主人編次『濟顛大師醉菩提全伝』（以下、天花藏主人『全伝』または天花藏主人編次本という）にも、何

種類かの版本がある。本稿では、墨浪子『醉菩提』については、聚珍堂木活字本（天理図書館蔵）を用いることにする。光緒四年（一八七八）の刊行であるが、版本としての形態以外は本来の姿を伝えていると考へてよい。^② 天花藏主人『全伝』については、乾隆四十二年（一七七七）刊金闇書業堂本（東京大学東洋文化研究所蔵）によることにする。

墨浪子『醉菩提』と天花藏主人『全伝』とは全体を一十回に分ける体裁が同じであり、筋の運び方も基本的には同じである。しかし、仔細に比較してみると、相当大きな相違が認められる。その主なものは次のとおりである。

第一に、本稿末尾の附表に見られるとおり、分回のしかたに相違がある（第十二回および第十八回）。第二に、回目の違いがある。本文中の回目は五字または七字・八字・九字・十字・十一字の双句になっており、両者同じであるが、墨浪子『醉菩提』が本文中の回目の字句と総目録の字句とが一致するのに対し、天花藏主人『全伝』は目録に示す回目の字数を七字に揃えてあり、本文中の回目とくいちがう結果になっている。第三に、墨浪子『醉菩提』が各回のはじめに詩、詞または「語」を置くのに対して、天花藏主人『全伝』は作品冒頭第一回に詩を置くのみで、第二回以降にはない。第四に、語られる逸話とその配列はほぼ一致するものの、若干の出入りがある。すなわち、墨浪子『醉菩提』にはある「永興寺開疏」「洗馬池題詩」（第十回）、「水雲軒題詩」（第十四回）、「救黃孝子」「尼姑庵鑄鐘」「為英月下火」（第十五回）、「画意作詩」（第十九回）などの話が、天花藏主人『全伝』にはない（附表参照）。第五に、叙述に相当のへだたりがあり、概して、天花藏主人『全伝』の方がより通俗であり、濟顛が書く「疏頭」の類も簡略になっている。^③

これらの点からすれば、墨浪子『醉菩提』と天花藏主人『全伝』は別個の作品と見なすべきものであり、

同列に扱うわけにはいかない。少なくとも、作者の問題を考える場合は、両者を区別して扱う必要がある。

それでは、天花藏主人『全伝』と墨浪子『醉菩提』とはいずれが先に刊行されたか。

現存する版本の年記だけで比較すると、天花藏主人『全伝』のほうが時代的に先行しているように見える。天花藏主人『全伝』の系統で最も早い時期の版本として、康熙辛丑（同六十年）刊と称するものが北京図書館に蔵せられるというが、大塚秀高『増補・中国通俗小説書目』（一九八七）によれば、封面は補配で康熙刊本には見えない、という。^④ 確実なところでは乾隆四十二年刊の金闇書業堂本（東京大学東洋文化研究所蔵）が最も早い時期のものである。一方、墨浪子『醉菩提』の系統で現存する版本のうち刊行年代が確認できるものは、光緒四年の聚珍堂刊本とか、光緒六年の京都老二酉堂刊本など、相当時代が下る。

しかしながら、それは天花藏主人『全伝』の先行を意味するものではない。

第一に、「西湖墨浪子偶拈」と題する『演義濟顛大師全伝醉菩提』が伝存することである。この版本は未見であるが、中村幸彦氏が碧玉江散人訳『通俗醉菩提全伝』の解題（『近世白話小説翻訳集』第一巻、一九八四）においてこれに言及している。同氏によれば、「見返しには『演義濟顛大師全伝醉菩提』とあって、桃花庵主人序及び天花藏主人叙が備わって、巻頭に『西湖墨浪子偶拈』と署す。巻首に口画とその贊を表裏させた四丁を持っている」という。版本の刊行年代については、中村氏の説くように明末とするのが妥当かどうか、議論の余地があるかもしれない。碧玉江散人訳『通俗醉菩提全伝』の口絵および贊がこの版本のそれによく似ているという指摘をもとに、和訳本から版本の刊行年代を推定するならば、むしろ清初順治年間から康熙初年にかけてのものとすべきではないか。というのは、和訳本の口絵は李漁の传奇の版本と酷似するからである。この本自体が墨浪子『醉菩提』の原刻本なのか否かの問題は残るが、墨浪子『醉菩提』に順治ま

たは康熙初年刊の本が存在したことは、まず疑いのないところであろう。

第二に、文献記録で見ても、墨浪子『醉菩提』は遅くとも康熙四十六年（宝永四年、一七〇七）には日本に舶載されている。元禄七年（康熙三十三年、一六九四）から宝暦四年（乾隆十九年、一七五四）までの漢籍の輸入の状況を記した『舶載書目』（宮内庁書陵部藏^⑤）の宝永四年の巻に、「濟顛大師全伝／醉菩提」西湖墨浪子偶拈・序天花藏主人として記録されているものがそれである。^⑥康熙年間にすでに日本に渡来していたのである。ちなみに、同書の宝暦甲戌四年（乾隆十九年、一七五四）の「九番船持渡小説三十部之扣」に『濟顛大師全伝・醉菩提』が含まれている。『舶載書目』はこの本が天花藏主人題「濟大師醉菩提叙」をもつことを記し、その一部を抄録しているが、^⑦本の作者については明記がない。一方の天花藏主人『全伝』であるが、その早い時期の存在を間接的に示しているかと思われるのは宝暦九年（乾隆二十四年、一七五九）に刊行された碧玉江散人訳『通俗醉菩提全伝』である。この和訳本は桃花庵主人の序をもち天花藏主人述となつていて、墨浪子の名はどこにも見えない。翻訳の原本についてはつきりしない点があるものの、天花藏主人述（または編次）と題し、桃花庵主人の序を附した刊本が、乾隆二十四年以前には刊行されていた可能性がある。しかし、『舶載書目』には、天花藏主人の名を冠する濟顛小説の記録は一度も現われない。その刊行は和訳本の刊行からさほど遡るものではないと考えられる。

第三に、墨浪子『醉菩提』の早い時期の版本が天花藏主人の名前で書かれた序文をもつことである。そのことは中村幸彦氏も言及しているし、右に述べたように、『舶載書目』宝永四年の巻および宝暦四年の巻の記録もある。この序文が天花藏主人の手になるものであることを疑わなければならない理由はない。とすれば、墨浪子『醉菩提』に先だってそれとは別に天花藏主人『全伝』が存在したとは考えられない。自作と紛れるような他人の作品のために序文を書くことはありえないからである。

第四に、上に見た回目の相違である。本文の回目は両者同じで、五字または七字・八字・九字・十字・一字の双句になっている。墨浪子『醉菩提』の場合は、目録の回目が本文の回目と一致する。ところが、天花藏主人『全伝』は、目録に掲げる回目をすべて七字の双句にそろえている。このような回目の整頓は遅れて刊行されたことの証左と考えてよい。

墨浪子『醉菩提』と天花藏主人『全伝』が別個の作品と見なすべきものであり、前者のほうが先行する作品であることは、以上によつてほぼ確実と思われる。

二

墨浪子『醉菩提』は、濟顛を主人公とした一連の作品のなかで、如何なる位置を占めているか。他の作品と比較しながら見てみる。

墨浪子『醉菩提』に明らかに先行すると考えられるのは、沈孟粹述『錢塘湖隱濟顛禪師語錄』（以下、『語錄』）という）と七樂生『濟顛羅漢淨慈寺顯聖記』（以下、『顯聖記』）という）である。

(一)『語錄』は現存最古の濟顛小説であり、隆慶己巳（同三年、一五六九）の年記をもつ本が内閣文庫に蔵せられる。以後の濟顛小説のほとんどがこの系統に属する。濟顛の生涯を九十近くの逸話で構成する。分巻も分回もせず、したがつて作品冒頭を別とすれば回前詩の類はない。

(二)『顯聖記』は『皇明大儒王陽明先生出身靖乱錄』『許真君旌陽宮斬蛟伝』とともに七樂生『三教偶拈』

(東京大学東洋文化研究所双紅堂文庫蔵)に収められる。分回せず、作品冒頭を別とすれば回前詩の類はない。『語録』と比較すると、逸話および叙述に若干の相違がある。たとえば『語録』において作中人物が伝聞として触れるにすぎない「酔後装金」の話が、『顕聖記』では独立した逸話になっている。しかし、『語録』との相違はさほど大きなものではない。叙述・描写の面を見ると、『語録』にほんのわずかな加筆をしただけである。七樂生は馮夢龍と曰され、その生存年代からすると明末の作品と考えられる。

(三) 張大復『醉菩提』伝奇(以下、『醉菩提』伝奇という)は、鄭振鐸旧藏の清鈔本が『古本戯曲叢刊』第三集(一九五七)に収められる。張大復(心其)の生没年は不明であるが、清初康熙年間まで生存していたという推定もなされている(胡世厚、鄧紹基主編『中国古代戯曲家評伝』一九九二、張大復の項)。

『醉菩提』伝奇は、当然ながら濟顛伝説のすべてを語るわけではない。墨浪子『醉菩提』などが全生涯を語るのとは異なる。人物設定においても、濟顛小説と異なるところがある。たとえば、太后に侍する毛太尉(子実。小説では毛君実)は、濟顛の表兄ということになつていて(小説では友人)。劇中、重要なはたらきをする遊女の蘭英、月英も小説には出てこない(名前は小説中の遊女蘭月英から取ったものであろう)。

しかし、この芝居が『語録』の系統に属する作品であり、『語録』または『顕聖記』をふまえて作られたものであることは、詩句が共通することでも明らかである。たとえば、『語録』『顕聖記』の冒頭に掲げる詩は、この伝奇においては一部修正して分割し、第一折「親叙」と第二十一折「乱禪」に流用している。また、「宿劉行首家」の話のなかで劉行首のところに泊まつた濟顛が引き上げるときに書きつける「暫借夫妻一宿眠」云々の詩、および「酒樓題詩」の話のなかで濟顛が作った詩のうち「滿座群芳綻錦鮮」云々の句は、この伝奇では第二十折「醒妓」に流用されている(前者は濟顛が月英のところに残した詩として、後者は下場

詩として)。これらの詩句は、墨浪子『醉菩提』においては、いづれも書き換えがなされている。

この伝奇は、他方、墨浪子『醉菩提』とも無関係とは言えない。題名や作中の濟顛像から何らかの関係を想像させるばかりでなく、字句のうえでもつながりが認められる(たとえば、「促織王彦章」の話のなかで濟顛が唱える引導の文句)。墨浪子が張大復を参照したか、逆に張大復が墨浪子を参照したかの、いづれかであることは確かであろう。しかし、そのいづれであるかは、残念ながら断定できない。

(四) 墨浪子『醉菩提』は『語録』『顕聖記』の両方をもとに改編したと考えられる。第一回「修元統詞」の話は、対句を作る話になつていて『顕聖記』ではなく、『語録』をもとにしたものであることがはつきりしている。しかしながら、墨浪子『醉菩提』は同時に『顕聖記』も参照していると思われる。というのは、たとえば「酔後装金」の話は『語録』では伝聞として一言触れられていたにすぎず、『顕聖記』においてはじめて独立の話となつたものであるが、墨浪子『醉菩提』においても同様に独立した話として語られているからである。(附表参照)。

逸話およびその組立て方は、『語録』『顕聖記』をほぼ踏襲している。ただし、新たに附加された話も少なくない。「警有賊」(第十二回)、「古井運木」(第十四回)、「放生螺螂」(第十五回)、「吐鴿子」(第十六回)、「玉髓香」(第十七回)、「酒頌」「湖山頌」「疲憊作頌」(第十九回)などの話は『語録』にも『顕聖記』にもなかったものである(附表参照)。

墨浪子『醉菩提』は濟顛物語を小説作品として大きく成長させたといつてよい。逸話をつないでいくといふ「語録」「顕聖記」の基本的な性格を改めたわけではないが、叙述・描写を豊かにして小説としての膨らみをもたせたばかりでなく、全体を二十回に分けて回目を立て、各回の回前に詩、詞または「語」を掲げて醉菩提とその作者

章回小説としての形式を整えてある。もともと『語録』『顕聖記』にあった詩文には多くの場合大幅な加筆がなされ、概して平俗になっている。また、新たな詞や頌の附加（第十三回、第十九回）は、回前の詩詞の附加とともに、墨浪子の好み、得意とするところを現わしていると思われる。

主人公の人物像については、委曲を尽くした描写や逸話の附加、回前の詩詞、「語」をとおして、先行作品では顯著でなかった道濟像を押し出している。

第一に、神通・奇跡の強調である。第五回「仏前唱山歌」の話において、濟顛の歌った山歌によって施主の母親の病氣が癒える。第十二回「急王公下火」において、濟顛の予言どおり、だんご屋の王公が余杭に嫁いだ娘の腹に転生する。第五回「放生螺螄」の話において、尻を切りとつた螺螄を放生すると蘇る。第七回「玉鼈香」の話において、内廷で所在不明になった玉鼈香のありかを言い当てる、等々。

第二に、主人公濟顛の「醉」と「顛」をきわだたせたうえで、しかしそれは実は「佯狂」であり、「禪機」であると明確に意味づける。

『醉菩提』の作者は、第一回冒頭（つまり作品冒頭）から大幅な書き直しを行なっている。もともと『語録』『顕聖記』冒頭にあった詩を作りなおして新たな内容を盛り、その詩義を説くかたちで、「翻筋斗」（とんぼがえり）「弄把戲」（からくり）がなかつたら仏法を闡明することも功行を成すことも神通を顯わすこととも濁世の庸愚を点醒することもかなわないのだとし、濟顛はそのためにこそ娑婆世に五十年の聖蹟をとどめたのだと、主人公の顛狂の性格を鮮明にする。

また、靈隱寺で修行を続けていた道濟が、ある夜、遠睹堂とのやりとりのあと狂態の限りをつくすにいたるくだりは、『語録』『顕聖記』では通り一遍の叙述がなされていただけであるが、墨浪子『醉菩提』においては、『語録』『顕聖記』では通り一遍の叙述がなされていただけであるが、墨浪子『醉菩提』においては、

ては、遠睹堂の一棒一喝によつて「本来の面目」を悟つたものであること、つまり宗教的な回心であったことを明確に叙述している。

このような済顛像の造形において鍵となる語は「遊戲」「神通」の一語である。墨浪子は、濟顛が死んだ後、松少林長老に、「濟公は生前は遊戲、死後は神通、……」云々と言わせて濟顛の人物像を概括しているが、ほかでも随處にこの二語を用いている。

墨浪子『醉菩提』の刊行年代についていえば、上限はせいぜい清初順治年間で、明末までは遡らないであろう。というのは、序文を書いている天花藏主人の筆名は順治年間から康熙年間にかけての期間に限られる（林辰前掲書）からである。先に触れた『演義濟顛大師全伝醉菩提』がその図版から順治年間から康熙年間にかけての刊行と推測されるのも、この推定をたすける。刊行年代の下限は、後述するように康熙十一年である。

(五) 西湖香叟居士（王夢吉）重編『濟公全伝』は康熙戊申七年（一六六八）の序をもつ。中国の大連図書館に所蔵されるが未見。墨浪子『醉菩提』と同じく、宝永四年（一七〇七）に舶載されたことが『舶載書目』に見える。孫楷第『大連図書館所見小説書目』（一九五八）によれば、「述べるところは日本の内閣文庫に藏せられる隆慶本『濟顛禪師語録』とほぼ同じで、ただ、前に高宗・孝宗のことを附し、後に師の入滅後の軼聞數事を加えたのが、やや異なるだけである」というが、『中国通俗小説総目提要』（一九九〇）などに抄録されている目次を見るかぎり、『語録』とは別系統の話が多く含まれているようである。

(六) 二十回本済顛小説の作者・刊行年代を考える場合、とりわけ重要なのは康熙十二年（一六七三）の序をもつ古吳墨浪子搜輯『西湖佳話』のなかの一篇「南屏醉蹟」である。この「南屏醉蹟」は濟顛を主人公

としたもので、十二の逸話からなる。

これらの逸話は、すでに指摘があるように（王青平前掲論文。ただし、王氏の考え方では十の逸話）、すべて墨浪子『醉菩提』に語られているものばかりである。『醉菩提』でいえば、「仏前唱山歌」の話が第五回、「娼家説因果」が第七回、「太后施錢」（附表では比較の必要上、逸話をできるだけ細分したために、この話も「醉写疏頭」「化毛太尉」「太后施錢」の三つに分けてある）が第九回および第十回、「作詩罵鉄牛」「太守伐松」が第十一回、「為王公下火」が第十二回、「榜文驚天子」「古井運木」「化王安撫」が第十四回、「醉写供狀」が第十六回、「玉髓香」が第十七回、そして濟顛の最期を語る「疲憊作頌」が第十九回に、それぞれ入っている。このうち、「仏前唱山歌」の話は、『語錄』『顯聖記』では、まだ充分に展開されておらず、百字にみたない簡単な記述があるだけである。「古井運木」「玉髓香」「疲憊作頌」の三話は『語錄』『顯聖記』にはそもそもなかつた話である。

叙述の面では若干の省略や字句の異同がないわけではない。たとえば、「醉写疏頭」「化毛太尉」「太后施錢」の話は、墨浪子『醉菩提』では一連の話として語られるが、「南屏醉蹟」においては「醉写疏頭」のくだりが省略されている。しかし、両者が字句の末にいたるまで酷似していることは、たとえば「醉写供狀」の話（『醉菩提』では第十六回）の「供狀」の文言を比較すれば明らかである。

また、墨浪子『醉菩提』によって鮮明にされた濟顛像はこの作品においても同様に明確に示されている。要するに、両者の関係は他のどの組み合わせよりも密接であつて、一方が他方を下敷きにしていることは疑問の余地がない。

それでは、先行作品はいずれか。

第一に、逸話である。『醉菩提』は「南屏醉蹟」の数倍にのぼる逸話を含み、主人公濟顛の全生涯を物語る。一方、「南屏醉蹟」に採られている話は『醉菩提』にすべて見え、『醉菩提』と異なる話はない。すなわち、「南屏醉蹟」と『醉菩提』とは部分と全体という関係にある。部分をもとにして全体が完成されたという痕跡はどこにもない。

第二に、「南屏醉蹟」には、それに先だって『醉菩提』が書かれていたと考えざるをえない記述が見られる。最も注目されるのは、「南屏醉蹟」の前書きにあたる部分に、「もともと濟顛は靈隱寺の遠瞎堂の座下に弟子となり、長老から靈性を点醒され一時に本来（の面目）を悟徹したが（一時悟徹）、見破られるのを恐れて顛狂のふりをし（恐人看破、故仮作顛狂）、世人の耳目を欺いたのであった」と述べていることである。これは、「悟徹を得て相を露わすこと愁い仮りに顛狂したこと」（悟得徹愁露相假顛狂）という、まったく同じ内容の句を回目に用いていることからも明らかのように、墨浪子『醉菩提』第四回の、道濟が宗教的な回心にいたる話を指している。このくだりについては先にも触れたが、墨浪子『醉菩提』では物語として肉づけされるとともに、明確な意味づけがなされている。「南屏醉蹟」の前書きは、この『醉菩提』の一段を踏まえて書かれたと考へるべきで、その逆は考えられない。

細かい点であるが、「南屏醉蹟」の最後の話「疲憊作頌」に見える「信口作頌道……」という言い方もある。の根拠となる。『醉菩提』において、濟顛が詩を詠んだり頌を作つたりするときに、「口まかせにこんな詩を詠んだ」（信口念道。第七回「酒樓題詩」とか、「筆にまかせて、こう書いた」（信筆写道。第十八回「張提点索詩」）、「口まかせにこんな頌を作つた」（信口作頌道。「海蠣頌」という表現が好んで用いられている。この表現は、『語錄』『顯聖記』では、当該箇所でも他の箇所でも用いられていないから、墨浪子自身の筆づ

かいの癖と考えてよい。第十九回「疲憊作頌」のなかの「信口作頌道……」も、作者墨浪子の好む一種の常套句として用いられているのである。

この「信口……」は『西湖佳話』でも多用される。『西湖佳話』に語られる人物の多くは才思に富む才子であり佳人であるから、時に応じて自在に詩詞を作ることができる。彼らが詩詞を作るときは、たいてい「信口」であり「隨口」である。「靈隱詩蹟」に「信口吟一句道……」「也不假思索、即隨口道……」「西冷韻蹟」に「信口吐辭、皆成佳句」「信口朗吟道……」「信口長吟道……」の言い方が見え、この表現は作者の好む言い方であることがわかる。『西湖佳話』の墨浪子と『醉菩提』の墨浪子が同一人物であることについては、あとで述べるが、これはその一証となる。

ところで、「南屏醉蹟」の「疲憊作頌」の叙述は、「頌」の内容も含めて『醉菩提』の話と大差はない。「信口作頌道……」という表現も同じである。しかも、「南屏醉蹟」のなかではこれが唯一の使用例である。『醉菩提』においては、この表現は全体の流れに沿って用いられていて、別段違和感はない。「疲憊作頌」の話は、『西湖佳話』の作者が『醉菩提』から採ってきたものであって「南屏醉蹟」から採って『醉菩提』に認めこんだものではないことを示すものといえよう。

以上からして、『醉菩提』の方が先に完成された作品として存在し、それを摘録したのが「南屏醉蹟」であると考えるべきである。墨浪子『醉菩提』の完成、刊行は、したがって康熙十二年以前ということになる。(七) 西湖漁樵主人編『濟顛祖師全伝』(以下、『祖師全伝』という)は吳門仁寿堂藏板本が宮内庁書陵部および天理図書館に蔵せられる。天理図書館蔵本について見ると、封面は、欄外に「醉菩提」と横書き、「西湖漁樵主人編／濟公伝／吳門仁寿堂藏板」と三行に書く。次に王宣の乾隆九年(一七四四)の「叙」を

置く。全体を十二巻に分け、各巻に七字または八字、十一字の標目を立てる。各巻の冒頭に詩または詞または「語」を置く。

『祖師全伝』の冒頭部分は詩も含めて『語錄』の引き写しである。叙述の細部について見ても、『語錄』と類似する箇所がある。たとえば巻四、濟顛が毛太尉に会いに出かける場面は、

到了次朝、濟顛至方丈別了長老、出門逕投方松嶺來、忽聽一聲道、言太尉朝回。少頃毛太尉近面、太尉道、「這早何處去」。濟顛道、「我早、太尉又早」。太尉道、「我是官身、朝裡去方回。你出家人、正好穩睡、何故也早」。

と叙述されるが、これは「濟顛」が「濟公」になつてゐる点と書出しの數文字、最後の四字をのぞけば、『語錄』と同じである(墨浪子『醉菩提』、天花藏主人『全伝』ではこれとは大きく異なる行文になつてゐる)。もっとも、これらの点は『顯聖記』にも当てはまるが、『語錄』に、主人公の誕生を、「さて大宋の高宗のとき、ひとりの金身の羅漢が天台山に托化し」云々としながら、すぐそのあとに父親の李茂春について、「高宗の李附馬(駒馬)」の後で「云々と通りのわるい叙述をしている箇所があるが、『顯聖記』や墨浪子『醉菩提』が然るべき訂正をくわえてゐるのに対して、『祖師全伝』はこの部分もそのまま引き継いでいる。『顯聖記』とのみ共通する箇所はないようであるから、『顯聖記』は参照していないとしてよからう。田も間つかともあれ、『語錄』と関係の深い本であることは歴然としている。しかしながら、その内容がまったく隆慶本(すなわち『語錄』)と同じ(孫楷第『日本東京所見小説書目』一九五八)とまで言えないことは、逸

話を対照した附表にも見られるところである。

『祖師全伝』と墨浪子『醉菩提』との関係はどうか。

卷三・四・五・九・十・十一・十二の各巻の標目の字句は、次のように墨浪子『醉菩提』の回目と同じである。

- | | |
|-----|--|
| 卷三 | 「掃得開突然而去 放不下依旧再来」（墨浪子『醉菩提』第六回に同じ） |
| 卷四 | 「施綾絹乞兒受恩 化塩菜済公被局」（墨浪子『醉菩提』第八回に同じ） |
| 卷五 | 「顯神通太后施錢 転輪廻蝦蟆下火」（墨浪子『醉菩提』第十回に同じ） |
| 卷九 | 「不避嫌裸体治女勞 恣無禮大言供醉狀」（墨浪子『醉菩提』第十六回に同じ） |
| 卷十 | 「前生後世為死夫妻訂盟 転虫成靈替虫將軍下火」（墨浪子『醉菩提』第十七回に同じ） |
| 卷十一 | 「救人不徹歎仏力不如天數 悔予多事嬪飲酒倦於看山」（墨浪子『醉菩提』第十九回に同じ） |
| 卷十二 | 「去來明一笑帰真 感應神千秋顯聖」（墨浪子『醉菩提』第二十回） |

また、卷五の冒頭は墨浪子『醉菩提』の第十回の冒頭に相当するが（附表参照）、『醉菩提』と同じく「禅理精微……」で始まり、「那能磨得金剛壞」で終わる「踏莎行」詞を掲げる。

個々の逸話の叙述のしかたや、『語録』にはなかつた逸話（「古井運木」「醉後装金」「玉髓香」）の附加などにも墨浪子『醉菩提』との共通性が認められる。

この本が墨浪子『醉菩提』を参照して書かれたことを示すもう一つの証拠は、王宣の名前で書かれた序で

ある。この王宣序なるものを『舶載書目』宝暦甲戌の巻に抄録されている墨浪子『醉菩提』の天花藏主人題「洛大師醉菩提敘」と比較してみると、少なくともその前半部分は、実は天花藏主人の「敘」を下敷きにして書いたものであることが明らかである。

(八) 天花藏主人『全伝』と墨浪子『醉菩提』の異同は、はじめに見たとおりである。補足すると、天花藏主人本は、回前の詩詞を削除し、また、濟顛が詩詞を詠む話を削除するなど、墨浪子本の文人色を薄め、通俗小説としての性格を一層強めたといえる。なお回前の詩詞については、墨浪子『醉菩提』の詩詞を単に削除するのではなく、その一部を採って文中の対句として流用する場合がある。たとえば、第四回の終わりにある「葫芦不易分真假、遊戲應難辨是非」という対句は、墨浪子『醉菩提』第四回の回前詩から採ったものであり、第十六回の終わりの「禪機不便分明說、假作糊塗醉裏云」は、墨浪子『醉菩提』第十七回の回前詩から採ったものである。

『語録』『顯聖記』との関係をみると、確かに繼承・被繼承の関係が認められるが、それは墨浪子『醉菩提』を介した間接的なものであつて、直接、『語録』『顯聖記』を改作したものではない。「南屏醉蹟」との関係についていえば、共通の逸話については類似点もあるが、墨浪子『醉菩提』がそれと酷似するほどの類似ではない。張大復『醉菩提』伝奇との関係については、孫楷第『日本東京所見小説書目』が、「天花藏主人編次」本、つまり天花藏主人『全伝』の「演べるところは張心其の『醉菩提』伝奇と同じで」云々と記しているが、まったく不適切である。

墨浪子『醉菩提』が『語録』『顯聖記』をふまえてこれを改作したものであり、天花藏主人『全伝』がさうにそれに加筆したものであることは、明らかである。濟顛小説を最初に二十回本に改編したのは墨浪子を

名のる人物であり、二十回本濟顛小説は当初、墨浪子の名前で出されたと断定してよからう。

三

次に『醉菩提』の作者の問題を検討することにする。

この問題は、要するに『醉菩提』の作者西湖墨浪子は『西湖佳話』の作者古呉墨浪子と別人かどうか、という点に帰する。

『醉菩提』の作者と『西湖佳話』の作者は、筆名に冠した文字こそ一方は「西湖」、一方は「古呉」と異なっているものの、ともに墨浪子という筆名を使用しており、かつ、ほぼ同時代の作家である。また、二つの作品は、『醉菩提』から十一話を選んで仕立てられた短篇小説が『西湖佳話』中の一編「南屏醉蹟」という関係にある。西湖墨浪子と古呉墨浪子とが同一人物と疑われる所以であって、王青平氏も、ほぼこれらの点をあげて、西湖墨浪子と古呉墨浪子が同一人物であるとしている（王青平前掲論文）。しかし、それだけの論拠ならば、異論や疑問が出るのは当然であって、王氏の所論には胡万川氏から疑問が出されている（胡万川前掲書）。

両「墨浪子」同一人物説に充分な根拠はないのだろうか。

形式面および内容面から仔細に『醉菩提』と『西湖佳話』を比較してみると、二つの作品は同一作家の手になつたことを示す共通した特徴をもつことが分かる。

形式面でいえば、第一に、段落の締めくくりに共通した形式が使用されている。『西湖佳話』では、「……

不題」「且按下不題」「接過不叙」「自不必說」という句を用いる。「施十娘見文生跨過了牆、只道落了好处、竟自閉門而睡不題」（「斷橋情蹟」）。「鮑[既去]且按下不題」（「西冷韻蹟」）。「這是呼猿洞的後事、接過不叙」（「靈隱詩蹟」）。「從此夫妻相敬如賓、自不必說」（「斷橋情蹟」）。『醉菩提』では、「接過不叙」「自不必說」の形は用いないが、「……不題」「且按下不題」を用いる。「[從人悵然回去不題]」（第三回）。「長老散去衆人不題」（第四回）。「此是後話不題」（第八回）。「衆乞兒驚喜喜以為仏菩薩出現、救度衆生、忙忙拿了入城去換布不題」（第八回）。「性空長老說出微機、衆僧驚喜喜、且按下不題」（第一回）。「首座衆僧……一面商量另請長老住持、且按下不題」（第六回）。「沈五官贊美濟顛、且按下不題」（第八回）。「王公家自寫了這個招牌与壁上棋文、生意日興一日、且按下不題」（第九回）。「長老見濟顛許三日化完、心中驚喜喜、疑信信、且按下不題」（第九回）。これらのうち、「……不題」「自不必說」は通俗小説ではありふれた言い方であって、作者特定の目印にはならない。ところが、「且按下不題」のほうはごく少数の作品において使用されているにすぎず、作者を絞る目印となりうる。

第二に、語りかけの形式が共通している。

通俗小説においては、叙述のなかで議論や新しい話題・事態に読者の関心を向けるために語りかけの形式を用いることがある。一般に使用されるものは、「看官聽說、……」「看官聽說、你道……？」「看官、你道……？」「看官、你說……？」「看官、你想……」「你道……？」「看官、你說……？」「看官、你說……？」などの形である。例えば、同時代の李漁は「看官、你道……？」を好んで使用している。

『西湖佳話』で使用される語りかけの形式は、「你道……？」（〇〇は××と思ひますか）の形に限られており、他の形を使用した例はない。作品の個性の一つにかぞえてよからう。「この葛洪とはだれだと思いま

すか。その人は稚川と号し……」（「葛嶺仙蹟」）、「どの六つの井戸だと思いますか。相国井、西井……」、「この賢明な刺史はだれだと思いますか。ほかでもない、太原の白楽天……」（「白堤政蹟」）、「だれだと思いますか。その人は姓を蘇といい……」（「六橋才蹟」）、「それはなんの詩だと思いますか。明でもなく、宋元でもなく……」（「靈隱詩蹟」）、「この大英雄はだれだと思いますか。その人は姓を岳といい、……」（「岳墳忠蹟」）、「この西湖に生まれた正人とはだれだと思いますか。それは姓を于といい、……」（「三台夢蹟」）、「これらの笑蹟はどんなふうにして残されたと思いますか。それというのも西湖南山に龍井寺というのがあって、……」（「虎溪笑蹟」）、「この雷峰塔はだれが造ったと思いますか。それというのも宋の高宗が……」「雷峰怪蹟」、「この人の前世はどんな人だったと思いますか。いかにして西湖に生をうけ、この一篇の佳話となつたと思いますか」（「放生善蹟」）などがそれである。

墨浪子『醉菩提』においても、「看官、你道……？」などの形ではなく「你道……？」を使用している。作品冒頭で濟顛の話に入していく叙述に、「ゆえに菩提心をもって一に慈悲を念じ、また娑婆世にあって五十年の聖蹟を留め、万代にわたつて仰がれているのです。だれだと思いますか（你道是誰？）。それは細かくご覧くださいます。そもそも大宋の高宗が……」とあるのがそれである。このくだりは『語録』『頤聖記』ではなく、墨浪子自身が書き加えた部分である。

第三に、主人公が詩詞を作る場面の叙述に多用される「信口」「隨口」のような言い方である。『西湖佳話』の作者が十六篇の主人公として取りあげるのは、男女を問わず才思に富む人物であり、主人公が詩や詞を詠む場面が多い。『醉菩提』の場合には、主人公はもともと才子であり、出家後は詩僧としての一面を見せていて、やはり詩詞を詠む場面が多い。さきに触れたように、『西湖佳話』においても『醉菩提』においても、

その場面では、「信口」「隨口」のような言い方を使って作中人物の才氣を表現することが多い。

第四に、両方の作品に見える「霜天曉角」詞の特異な形式である。

右に述べた理由によって、『西湖佳話』にも『醉菩提』にも多くの詩詞が含まれる。『醉菩提』の場合は、二十回の章回小説に仕立てたことによって、各回の回前に詩または詞が加えられた。また、本文についても墨浪子が新たに詩詞を加えたところや、もともとあつた詩詞を大幅に書き直したところがある。そこで両方の作品から詞を拾い出してその詞牌を見てみると、『西湖佳話』に使用されているのは、「惜分飛」（「六橋才蹟」）、蘇東坡の作、「臨江仙」（「西冷韻蹟」、「南屏醉蹟」）、「西江月」（「六橋才蹟」、蘇東坡の作。「西冷韻蹟」、「踏莎行」（第七、八回の回前）、「蝶恋花」（第九、十回の回前）、「柳梢青」（第十三、十四回の回前）。但し聚珍堂本は第十三回の詞牌名を明記しない）、「憶秦娥」（第十五、十六回の回前）、「霜天曉角」（第十九、二十回の回前）、「滿江紅」（第二回）、「臨江仙」（第六、七回。ともに濟顛の作）などの詞牌が使用されている。注目されるのは、『西湖佳話』にも『醉菩提』にも詞牌によっては通常の格律に従わないものがあるという事実である。とりわけ、両者に共通して使用されている「霜天曉角」詞が、非常によく似た破格形式で作られているのは特筆に値する。その字数、句型を見てみると、『西湖佳話』「西冷韻蹟」にあげられているものは、四十二字、前段十一字四句四仄韻、後段十一字四句四仄韻、「四(韻)五(韻)六(韻)」、「四(韻)五(韻)六(韻)」の形になつており、『醉菩提』第十九回の回前詞は、四十二字、前段二十一字四句四仄韻、後段二十一字四句三仄韻、「四(韻)五(韻)六(韻)」の形、第二十回の

回前詞は、四十二字、前段二十一字四句四仄韻、後段二十一字四句三仄韻、〔四〔韻〕五〔韻〕六〔韻〕〕五六〔韻〕六〔韻〕の形になっている。後段の韻位にちがいがあるが、字数、断句は三首とも同じである。

「霜天曉角」詞のこのような形式は万樹『詞律』（康熙二十六年）にも『欽定詞譜』（康熙五十四年）にも見られないものである。『詞律』は、前段二十一字四句三仄韻、後段二十二字四句三仄韻、〔四〔韻〕五〔韻〕六〔韻〕〕五六〔韻〕六〔韻〕以下六体、『欽定詞譜』は、前段四句三仄韻、後段五句四仄韻、〔四〔韻〕五〔韻〕六〔韻〕〕六〔韻〕以下九体をあげるが、すべて四十三字か四十四字のものである。『西湖佳話』「西冷韻蹟」および『醉菩提』で用いている形式は載せない。

『西湖佳話』の作者と『醉菩提』の作者がともに非常によく似た破格形式を採用しているのは、単なる偶然であろうか。

次に内容面でいえば、第一に、作中の済顛觀が共通する。

墨浪子『醉菩提』の済顛觀に特徴的なのは、済顛が実は俗塵のなかにあって光を隠す羅漢であり、その「破戒」「顛」が実は「佯狂」であり「禪機」であることを強調する点である。

このような済顛觀は、先に触れたように、『語錄』や『顕聖記』においてはそれほど明確な形をとっていないかった。なるほど、七葉生が済顛伝を羅漢顕聖の物語として書いていることは題名に示されているが、しかし、彼は作品の中で、済顛の破戒が佯狂であり、顛と見えるものが「禪機」であることをことさら強調しているわけではない。それを強調したのは張大復の伝奇を別とすれば、墨浪子『醉菩提』である。たとえば「醉写供状」の話に載せる「供状」であるが、『語錄』『顕聖記』ではもともと「有時清河坊説些三四、恣逞

風狂。有時尼姑寺講些禪機、稍知顛倒」となっていた部分を、『醉菩提』では「有時娼妓家説些因果、瘋狂不是瘋狂。有時尼姑寺講些禪機、顛倒却非顛倒」と改めたところに、改作者の用意が現われているのである。一方、「南屏醉蹟」において強調されているのも、この点である。二十回本から摘録した「南屏醉蹟」の十二話の済顛像がもとの作品と重なるのは当然としても、摘録の前書きにあたる部分で、次のように強調する。

小は沙門の戒律を変じ、大は仏家の円通を展べた。時々に世人を導いたが、世人は悟らず、ただ彼を済顛と見なし、そこで済顛と呼んだ。あにはからんや、彼の瘋顛はすべて仏理を含んでいたのである。…もともと済顛は靈隱寺の遠暎堂の座下に弟子となり、長老から靈性を点醒され一時に本来（の面目）を悟徹したが、見破られるのを恐れて顛狂のふりをし、世人の耳目を欺いたのであった。

第二に、『西湖佳話』に多くの超常的な逸話が織り込まれていてることは、別稿「西湖佳話と陳淏」（『北九州大学外国語学部紀要』第八十九号、一九九七）で見たとおりであるが、『醉菩提』もまた済顛の神異的な力を語る逸話に富む。済顛伝説そのものが本来神異的な傾向をもつことも事実であるが、第五回「仏前唱山歌」の話、第十二回「警有賊」の話、第十四回「古井運木」の話、第十五回「放生蠅」の話、第十七回「玉髓香」の話などは、もともと『語錄』『顕聖記』ではなく『醉菩提』において新たに附加されたものであり、第十二回「為王公下火」のなかの神異的なプロットも新たに書き加えられたものである。つまり、済顛伝説の神異的色彩は『醉菩提』において一層強化され、物語として膨らんだのであって、それは墨浪子の作家としての個性を示すものにほかならない。

最後に、細部の類似をあげると、別稿「西湖佳話と陳淏」で述べたように、『西湖佳話』は現世的な立身出世に関心のない人物を多く取りあげているが、その一人、「葛嶺仙積」の葛洪は、出仕の道を勧められて、「読書は理を明らかにするためだけのもの。功名貧賤などどうでもよい」（読書為明理耳、豈謂功名貧賤哉）と答えていた。『醉菩提』でも、出家まえの濟顛つまり李修元がこれとそっくりのことを言っている。すなわち第二回において、表兄の王全から、なんのための読書かと問われて、李修元は、「読書は明理見性せんがためでしかありません」（読書只不過要明理見性耳）と答える。王全がかさねて、人はどうして読書は官職につくためだと言うのだろうと尋ねると、「たくさん読書をして理を明らかにし性を見たら、官職にいつてもいいし、つかなくてもいいのです」と答える。

以上に見たような形式上、内容上の共通点からすれば、『醉菩提』と『西湖佳話』とは同じ作者の手になつた作品であり、つまり西湖墨浪子と古吳墨浪子とは同一人物である、という結論以外はありえないのではないかろうか。

別稿「西湖佳話と陳淏」において述べたように、私見によれば、『西湖佳話』の作者古吳墨浪子は、同書に附された精巧な図版に跋語を書いている湖上扶搖子すなわち陳淏である。陳淏（字は爻一、号は扶搖）は杭州・錢塘の人。彼は、『醉菩提』の主な舞台である淨慈寺のすぐ近くである吳山に居を構えていた。「西湖陳淏子」「湖上扶搖子」「武林陳扶搖」と署名し、「西湖散人」「湖上陳氏」の印を用い、晩年に「西湖華（花）隱翁」と号したことにも現われているとおり、彼は杭州人たる誇りと西湖にたいする愛着を飽くことなく表明した人物である。『醉菩提』の作者が筆名に「西湖」の二字を冠しているのは、それと符合する。

四

最後に、天花藏主人と二十回本濟顛小説の関係に触れておきたい。

墨浪子『醉菩提』には、もともと天花藏主人の叙と桃花庵主人の序が附されていた。天花藏主人が墨浪子『醉菩提』のために序文を書いた事実を疑うわけにはいかない。すなわち、天花藏主人は、少なくとも序者として二十回本濟顛小説と関係があつたことは認めなければならない。問題は、それだけの関係にとどまるのか否かという点である。

二つの場合を想定することができる。一つは、墨浪子と天花藏主人が別人である場合。いま一つは、墨浪子と天花藏主人が同一人物である場合、すなわち、作者としては墨浪子の筆名を使用し、序者としては天花藏主人の筆名を使用した場合である。

仮りに前者であるならば、天花藏主人が屋上屋を架するがごとく同名の作品を自ら書くはずはないから、墨浪子『醉菩提』とは別に天花藏主人の手になる二十回本濟顛小説が存在した可能性は消え、天花藏主人は二十回本濟顛小説の序者といふにとどまる。天花藏主人の名を冠した乾隆年間の『全伝』は、実際は墨浪子『醉菩提』をもとに改作して、順治・康熙年間の有名な作者である天花藏主人の名に託して刊行したものということになろう。後者の場合であれば、乾隆年間の『全伝』に「天花藏主人編次」とあるのは、大きな改作を経ているとはいえ、作者の問題に関するかぎり、あながち偽りとも言えないことになる。

天花藏主人は墨浪子と同一人物なのか別人なのか。しかし、それは、一つの独立した問題として、別に取り上げるべきであろう。

附表 濟顛小說（五種）逸話對照

* 本稿で取りあげた八種の作品のうち、張大復「醉菩提」伝奇、王夢吉「落公全伝」、古田墨浪子「西湖佳話」の三種を除いた五種の逸話と対照すると、次のとおりである。

*「語錄」は沈孟粹『錢塘湖隱濟祖禪師語錄』を、「顕聖記」は七樂生『濟顕羅漢淨慈寺顕聖記』を、「醉菩提」は西湖墨浪子『濟顛大師醉菩提全伝』を、「祖師全伝」は西湖漁樵主人『濟顛祖師全伝』を、「全伝」は天花藏主人『濟顛大師醉菩提全伝』をそれぞれ表わす。

*それぞれの逸話の名前は対照の便宜のために仮りにつけたものである。

回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	仏前唱山歌	坐禪難
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	題聖記
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	(第四回)
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	醉菩提
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	(第四回)
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	祖師全伝
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	(第四回)
回靈隱寺	回天台	分衣鉢	元宵陞座	遠睹堂辭世	坐禪難	全伝

			語錄
		顯聖記	
	徐居士度牒	徐居士度牒	王錦衣公子
	徐居士度牒	徐居士度牒	王錦衣公子
	徐居士度牒	徐居士度牒	王錦衣公子
	(第十八回)	(卷十一)	醉菩提
	酒樓唱小詞	酒樓唱小詞	祖師全伝
	張提点索詩	張提点索詩	全伝
	報陳乾娘	報陳乾娘	
	海蠣頌	海蠣頌	
	題雨傘	題雨傘	
	王嬪媽道場	王嬪媽道場	
	古董鋪咬繩	古董鋪咬繩	
	醬缸大解	醬缸大解	
	酒樓唱小詞	酒樓唱小詞	
	張提点索詩	張提点索詩	
	報陳乾娘	報陳乾娘	
	海蠣頌	海蠣頌	
	題雨傘	題雨傘	
	王嬪媽道場	王嬪媽道場	
	古董鋪咬繩	古董鋪咬繩	
	醬缸大解	醬缸大解	
	酒樓唱小詞	酒樓唱小詞	
	張提点索詩	張提点索詩	
	報陳乾娘	報陳乾娘	
	海蠣頌	海蠣頌	
	題雨傘	題雨傘	
	王嬪媽道場	王嬪媽道場	
	古董鋪咬婦	古董鋪咬婦	
	醬缸大解	醬缸大解	

注

(1) 清初に杭州で濟顥小説が流布していたことについては、康熙六年に靈隱寺の住持になつた晦山顥がその「濟顥本伝叙」に書いている（『靈隱晦山顥和尚全集』卷十二）。ただし、この序文を附した濟顥伝は確認できない。

(2) 版元の聚珍堂は北京隆福寺街東口にあり、木活字本によつて当時最も有名であった。張秀民『中国印刷史』（一九八九）によれば、聚珍堂は内務府旗人張某の開いた書肆で、もともと旧書数屋をもち、木活字によつて稀観書を行しようとしたが、のちに通俗小説を刊行するようになつたという。『醉菩提』も、そのような「旧書」のなかから選んで刊行したものであつたと思われる。

(3) 「古本小説集成」第一批『濟顥大師醉菩提全伝』の「前言」（筆者顧歌並）は、右にあげた第一の点のほか、墨浪子偶拈本の系統が二十二回分の図をもつてのに対して、天花藏主人編次本の系統には図がないという点を指摘し、また、本文に大きな相違はないが、天花藏主人編次本の系統は比較的簡潔であるのに対して、墨浪子偶拈本の系統はいくらか増補してあるとしている。

(4) なお、胡万川前掲書所収「再談天花藏主人与烟水散人」注⑨を参照。

(5) 宮内庁書陵部蔵『舶載書目』は、内閣文庫蔵『分類舶載書目』とともに、関西大学東西学術研究所資料集刊七、大庭脩編『舶載書目』（一九七二）に影印される。本稿ではこれに拠つた。

(6) 胡万川氏は、墨浪子偶拈本よりも天花藏主人編次本のはうが先行するとし、その根拠に墨浪子偶拈本の最も早い著録が『舶載書目』（宝曆甲戌（乾隆十九年））のものであるという点をあげるが、誤りである。

(7) 『舶載書目』宝曆四年（九番船持渡小説三十部之扣）に抄録される天花藏主人題「濟大師醉菩提叙」は次のとおりである。「域中有儒教道三教、皆得天地之精氣而挺生為聖人、以主世道者也。嘗窃論之、儒得氣之正、氣盛而生、氣竭而死、不欲強求焉、所謂正也。仙得氣（之）逆、避氣之死、盜氣（之）生、不欲輕棄焉、所謂逆也。至於仏則不然、蓋視精靈為生命者也。氣有竭而精靈無死、故神存而曰不生、形化而曰不滅、云々」。抄写の際の脱字があると思われ、補つた。括弧の中の「之」がそれである。